

今回の代表質問では、国において大きな動きのある「子育て」「いじめ対策」について、千葉市の対応を聞きました。

●これからの子どもルーム

Q市内全小学校区への設置を目指して整備が進められてきたが、利用ニーズが高まり待機児童は増加傾向。2015年4月から「子ども子育て支援新制度」が本格実施されるが、子どもルームはどうなる?

A2015年以降、子どもルームの対象が6年生まで拡大し、利用児童の大幅な増加が見込まれ、設置場所や運営主体などを検討中。今後国が示す基準を基に、設備や運営について条例化。「放課後子ども教室」を含めた全児童対策については、子どもルームは留守家庭児童、放課後子ども教室は全児童と、対象や事業形態は異なるがいずれも学校などを中心に行われており、2つの事業のあり方の検討は今後の課題。

◇放課後の子どもたちをどう受け止めるかは、大きな問題。子どもルームの対象拡大は歓迎するとしても、現状の3年生まででも待機があり、また詰め込みではないかと思われる状況もあり、不安。「いつでも誰でも行くことができる児童館があったら」とは、私たちだけでは

ない多くの声。条例化にあたってはしっかりと現場の声を聞くこと、子どもルームは放課後の子どもたちの生活の場、という認識を堅持することを求めました。



●いじめ防止対策推進法への対応

Q2011年、大津市の中学2年男子のいじめが原因での自死と、その後の教育委員会の対応が社会問題化し、本年6月に与野党合意の議員立法として「いじめ防止対策推進法」が制定された。学校の組織的な対応力不足や外部の専門家との連携不足を克服した防止プログラム策定が義務付けられているが、千葉市はどうする?

A「学校いじめ防止基本方針」の策定に向け、市独自の「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」を法の趣旨に沿って改定し強化。学校に「いじめ防止等の対策のための組織」の設置が義務化されるので、現在のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(S S W)の役割を明確にし活用を図る。



◇法律はできても、それを活かせるかどうかは学校現場や地域での積極的な取り組みがすべて。特に新たな予算措置がないので、現状の制度を流用することになりそうですが、少なくとも現在2名しかいないS S Wの増員は必須!

一般質問から 山田京子

盲ろう者の参政権を守るために

誰にでも20才になれば参政権があります。しかし、全国に22000人いると言われている盲ろう者は、選挙の情報を得ることや、投票所に出向くことが大変困難です。また、通訳介助の方法もひとりひとり違います。

今年8月の全国盲ろう者大会で、当事者から1番に出た課題は選挙のことでした。現在、千葉市では市長選では選挙公報を点字や音声にしたものがありますが、市議選では音声のCDのみ。投票所では耳マークやコミュニケーションボード、点字器や拡大鏡などの用意はあるようですが、はたして盲ろう者の投票に結びついているのでしょうか。

市は今後、より詳しい市議候補者情報の点字版作成や音声CDのホームページ掲載を検討するとのことでした。

一方、当事者からは、太字の通知や、投票用紙の改善を望む声も聞いています。ぜひ当事者の生の声に耳を傾けながら支援の方法を検討して欲しいと要望しました。それが、増加する高齢者にとっても選挙しやすい環境につながります。



知ってほしい! 香料で苦しんでいる人のこと



柔軟剤、洗剤、制汗剤などの強い香料の影響で、頭痛や吐き気、咳、食欲不振など体調不良を訴える人が増加しています。国民生活センターでも、今年9月柔軟仕上げ剤の匂いに関する情報を公表。10月には香料による健康被害で苦しむ患者や支援者の団体が、厚労省に「学校における香料自粛に関する要望書」を提出しました。

香料はアレルギーとして働き、アレルギー体質でなくても香料にアレルギー様の反応が起きることが知られています。公共的空間において強い香料に曝露することは、化学物質過敏症の人にとっては命の危険にも直結します。市民の健康を所管する保健福祉局に問うと、「体調不良を訴える人が増加している実態を、多くの人に知ってもらうことが必要」と答弁しました。

教育委員会は教職員の研修で情報提供し、保健だより、健康だより等で、子どもや保護者に呼びかけると答弁しました。

千葉市でも、化学物質対策に先進的な岐阜市等のように、公共施設での香料自粛を呼びかけるポスターを掲示するなどして、香料による健康被害があることを市民に知らせるべきと思います。